

藤枝市中心市街地活性化協議会 会議録

会 議 名	令和４年度 第１回藤枝市中心市街地活性化協議会
日 時	令和４年５月６日（金） １３：３０～１４：３０
場 所	藤枝商工会議所 ４Ｆホール
出 席 者	会 長 山田壽久 副 会 長 栗田隆生 委 員 秋田弘武、寺島雅之、大畑直己、小柳津好弘、紅林 豊、曾根克則、古川賢吾、仲田和好、青地春雄、鈴木健夫、高井賢一、鈴木寿幸、秋山 弘、吉林史仁（代理）、曾根正敏、阿井 誠、大畑範芳、寺尾昇人、田口敏行、水野 明、渡邊芳隆 委任状出席 江崎晴城、飯田敏之、渡邊博文、杉浦 衛、島村武慶、池谷芳隆 オブザーバー 山田宗生（代理）、望月康史、山下啓道 藤枝市中心市街地活性化推進課 主幹兼再開発担当係長 村松紀幸 主幹兼推進担当係長 疋田幹佳 主任主事 関 智弘 藤枝商工会議所 事務局長 秋山知嘉子 相談所長 小口章治 係 長 八木明日香 主 事 神戸勇輝
内 容	◆協議事項 <議題> （１）藤枝市中心市街地活性化基本計画（第３期）の定期フォローアップ報告について （２）藤枝市中心市街地活性化基本計画（第４期）の策定について <報告> （１）藤枝駅前一丁目９街区市街地再開発事業について （２）藤枝駅前一丁目６街区市街地再開発事業について （３）「藤枝駅前未来共創ラボ フジキチ」の開設について （４）藤枝駅前三丁目市有地有効活用事業について ◆情報交換
会 議 の 経 過	八木係長の司会により開会 始めに山田会長より挨拶、コロナ禍が続き、対面での協議会開催が２年越しとなったため、司会より改めて構成員の紹介を行った後、協議事項へ進行。 ◆協議事項 （１）藤枝市中心市街地活性化基本計画（第３期）の定期フォローアップ報告について 中心市街地活性化推進課 関主任主事 が資料１に沿って説明。

定期フォローアップ報告の趣旨を説明。中心市街地の活性化に関する法律等に基づき、毎年度、計画における進捗状況や目標の達成状況についてのフォローアップを実施し、内閣府に報告する。中心市街地活性化基本計画（第3期）では、4つの目標とそれぞれの指標があり、令和3年度はコロナ禍の影響もあり、目標値に対し、居住人口の増加を除き基準値を下回る結果となった。

2. 対基準値との分析

目標指標	単位	基準値	最新値	目標値
居住人口[社会増]	人／年	93 (H25～H28の平均)	155 (H30～R3の平均)	103 (H30～R4の平均)
空き店舗数	件	49 (H28)	55件 (R3)	36 (R4)
昼間の歩行者通行量	人／日	7,356 (H29)	6,183 (R3)	8,020 (R4)
イベント来場者数	人／年	53,319 (H28)	3,430 (R3)	62,000 (R4)

⇒ 原案通り承認。

(2) 藤枝市中心市街地活性化基本計画（第4期）の策定について

中心市街地活性化推進課 疋田主幹 が「資料2」に沿って説明。

アフター・ポストコロナへの中心市街地の賑わい回復を目指し、第4期計画の認定申請を行う旨説明。第4期計画の計画期間は令和5年度から令和9年度（5年間）とし、スマート・コンパクトシティの形成を推進するとともに、魅力ある職住近接の環境を創出することで、藤枝駅周辺を「しずおか中部の生活・創造拠点」として再興する。

◇策定体制

- ① 中心市街地活性化推進委員会・部会（庁内関係課）
- ② 中心市街地活性化協議会（関係機関）
- ③ 行政経営会議（市長、副市長、各部長）

◇策定スケジュール

- ・ 令和4年9月 中心市街地活性化協議会
- ・ 令和4年10～11月 パブリックコメントの実施
- ・ 令和4年12月 中心市街地活性化協議会（パブリックコメント報告）
- ・ 令和5年1～3月 【内閣府】計画認定申請、計画認定

⇒ 原案通り承認。

◆報告事項

(1) 藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発事業について

中心市街地活性化推進課 村松主幹 が「別紙1」に沿って説明。

「藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合」は、一般業務代行者（穴吹興産（株）・（株）ユーデーコンサルタンツ共同企業体）と共に事業を推進し、令和4年3月に市街地再開発事業の都市計画決定が告示された。令和4年度は、事業化に向け「市街地再開発組合」の設立、並びに事業計画の認可を予定している。

(2) 藤枝駅前一丁目6街区市街地再開発事業について

中心市街地活性化推進課 村松主幹 が「別紙2」に沿って説明。

令和4年度の都市計画決定を目指し、「藤枝駅前一丁目6街区再開発準備組合」において、事業協力者（静岡鉄道㈱）を中心に権利者の合意形成を進めている。

(3) 「藤枝駅前未来共創ラボ フジキチ」の開設について

中心市街地活性化推進課 疋田主幹 が「別紙3」に沿って説明。

「中心市街地のビジネスイノベーション拠点」として、官民連携により藤枝駅前のフジエダミキネの1階に「藤枝駅前未来共創ラボ フジキチ」を開設する。今後、首都圏等の革新的な企業や人材の呼び込み、地域産業との交流・連携を進める取組みを、官民連携により実施する。

藤枝市と首都圏等の企業や人材を有機的に結び、市内企業の技術・サービス革新や、新たなビジネスの創出、地域DX、スマートシティ形成を推進する。

(4) 藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業について

中心市街地活性化推進課 疋田主幹 が「別紙4」に沿って説明。

藤枝市は、建築後42年が経過し更新期にある「市営藤枝駅前駐車場」への対応として、民間活力の導入により有効活用を図ることとした。新たな施設整備を行う事業者の募集にあたっては、駐車場機能を維持しつつ、広域都市機能の立地を両立させることを条件とする募集要領を定め、昨年12月より手続きを開始した。その後、令和4年4月18日に審査委員会を開催し、事業提案の総合評価により、最優秀提案者に島田掛川信用金庫を選定した。

報告事項（1）～（4）を説明終了後、山田会長より委員に質問・意見を求めた。

・ 駅南地区活性化連絡会議 座長 仲田委員

9街区・6街区に建設予定の建物には、具体的にどのような業務施設の設置を想定しているか？

⇒中心市街地活性化推進課 村松主幹

駅前として人を呼び込み賑わいが創出されるような施設、例えば学校（教育）や商業施設等を想定している。しかし、コロナ禍の影響もあるため、今後の状況を伺っている。

- ・藤枝市社会福祉協議会 会長 水野委員

市営藤枝駅前駐車場跡地の有効活用について、工事期間中の文化センター含む周辺利用者への配慮をどのように考えているか。不便なく駅周辺を使えるように努めてほしい。

⇒中心市街地活性化推進課 疋田主幹

工事中は駅北周辺の駐車場の利用をお願いすることとなり、現在、地域おこし協力隊の協力のもと、駅周辺駐車場マップを作成し、周辺利用者に案内している。

工期等、計画のなかでなるべく駅周辺利用者の負担にならないように努める。

改装後は従来通りの規模で駐車場スペースが使える想定である。

◆情報交換

- ・(株) まちづくり藤枝 代表取締役社長 栗田副会長

令和4年度は田沼の踏切の拡幅工事が予定されており、これにより駅南北の移動がスムーズになると想定される。また、駅北地区の県道において無電柱化事業が検討されているとのことで、防災面の向上や歩行者の安全性等が期待される。色々と街並みの整備が進むため、当社としても、リノベーション事業やシェアサイクル事業で連携できればと考えている。

- ・藤枝ミキネウェスト管理組合 理事長 鈴木委員

コロナ禍もあり、9街区・6街区への業務施設の誘致は、8街区の再開発計画と同様に苦勞することが想定される。それは、コロナ情勢とそれぞれの街区が「市街地再開発組合」の設立に至るタイミングにもよる。内容が固まり次第、情報発信していく。またフジキチが令和4年6月上旬より利用可能予定となるため、積極的に活用してもらいたい。

- ・藤枝市 副市長 大畑委員

コロナの影響が大きかったが、第3期計画の4つの指標の内「居住人口[社会増]」が達成見込みである。第4期計画ではスマート・コンパクトシティの形成を推進し、アフター・ポストコロナの賑わい回復に向けた課題解決に取り組み、誰もが住みたくなるまちの創造を目指す。

- ・駅南地区活性化連絡会議 座長 仲田委員

石田エンジニアリング(株)(旧石田鉄工)の跡地について、中心市街地の端であり、敷地面積が大きいので、大規模な施設ができた場合、そちらに人の動きが流れるのではないかと危惧している。第4期計画とは、どのように位置づけていく予定なのか。

⇒中心市街地活性化推進課 関主任主事

石田エンジニアリングの跡地は、具体的な話がまだ公表されていない。それが公表されたら、第4期計画にどう位置付けるかを検討することになる。しかし、大規模な施設ができるのであれば、外部から中心市街地内に人が集まるきっかけになるため、そこを起点に中心市街地内の回遊を考えることになると考えている。

- ・静岡産業大学情報学部 教授 田口委員

アフター・ポストコロナへの中心市街地の賑わい回復のため、第4期計画は藤枝市にとって

	プラスになる事業計画だと感じた。特にスマート・コンパクトシティの形成を推進し、次代の1歩先の波と藤枝市が今後リンクしていくことが重要。
--	---

	以上
--	----